

質問回答

NO.	質問	回答
1	昨年度事業の仕様からの主な変更点について教えてください。 （例：昨年度事業から除外された業務、今年度事業で新たに追加された業務）	主な変更点は次の2点です。 仕様書3（2）について、前年度は「中央省庁業務継続ガイドライン第3版」を主な対象としており、今年度は「令和6年度能登半島地震に係る検証チーム」や内閣府が設置する外部有識者によるワーキンググループが取りまとめ予定の災害応急対応に関する検証報告等の反映を主な対象としている。 仕様書3（3）について、昨年度実施していたワークショップや、職員による災害の経験を伝えるための研修等を本業務では実施しない。
2	仕様書3（1）地方環境事務所の両計画（※）の改定支援について、今年度は、昨年度課題として抽出されたものを反映・改定することが主でしょうか。それとも、そのみにとどまらず、抜本的な改定に取り組むものと理解しておいた方がよろしいでしょうか。 ※防災業務計画及び業務継続計画	基本的には前段のご認識のとおり。 ただし、両計画策定の状況に差があるため、各事務所ごとに内容を確認し改定支援をする必要がある。